

組合員種別

3

任意継続組合員申出書 (令和6年3月31日退職者用)

審査 受付

組合員証番号

*1 退職日まで引き続く組合員期間が、1年と1日以上ある方のみ申し出ることができます(引き続く公務員共済の加入期間は通算されます)。

.....

*2 退職日が3月31日以外の方は、この申出書は使用できません。

*3 退職後申出の場合、申出書が当支部に到着してから、2~3営業日程度で経理担当より掛金納付書を発送。掛金の振込みが確認できてから、2~3営業日程度で任意継続組合員証を発送

氏名 (姓) (名)

フリガナ
漢字

性別

生年月日

元号 年 月 日
昭和:3 平成:4

資格取得日(組合員証より転記)

元号 年 月 日
昭和:3 平成:4 令和:5

退職日

元号 年 月 日
令和:5 0 6 0 3 3 1

※組合員証に記載されている資格取得日から退職日までの期間が1年と1日未満の場合で、引き続く公務員共済への加入がある場合のみ記入してください。

組合員期間
年 月

※ 退職時点で認定されている被扶養者は引き続き認定されることになっています。引き続き認定されることを希望しない被扶養者がいる場合は氏名と生年月日を記入してください。

氏名

生年月日

共済組合 支部
昭和 平成 令和 年 月 日 ~ 昭和 平成 令和 年 月 日
共済組合 支部
昭和 平成 令和 年 月 日 ~ 昭和 平成 令和 年 月 日

.....

.....

退職日の属する月の標準報酬月額

| 等級 | 標準報酬月額 (円) |
|----|------------|
| | 0 0 0 |

任意継続資格取得年月日

| |
|-----------|
| 令和6年4月1日 |
| 任意継続満了日 |
| 令和8年3月31日 |

退職後に申出をする場合、この申出書に現職時の組合員証等を添付してください。

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

公立学校共済組合大阪支部長 様

令和 年 月 日

郵便番号

住所

組合員

氏名

自署

電話番号

任意継続掛金払込方法 (1~4のいずれかに○をつけてください。)

<<振込用紙利用>>
1 一年一括 (割引あり)
2 半年払い (割引あり)
3 毎月払い (割引なし)
<<りそな銀行の本人名義口座引落>> (※7月分からです。)
4 毎月払い 口座引落し(割引なし)
※4.5.6月分の振込用紙と「預金口座振替依頼書」を送付します。必ず「預金口座振替依頼書」を4月下旬までに共済組合へ提出してください。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所名

所属所長名

受付印(※)

電話番号

(※)受付印については、所属所にて受付印(又は公印)を押印してください。

《任意継続組合員の事前申出について》

- ◆年度末退職予定者に限り、任意継続組合員になるための事前申出を受付します。
令和6年3月31日付け退職予定者のうち、退職日まで引き続く組合員期間が1年と1日以上あり、任意継続組合員となることを希望する者が対象です。
(ただし、75歳以上の者は除きます。)
※令和6年4月1日付けで「再任用(20時間以上勤務)職員」となる方は、引き続き共済組合員となりますので、任意継続組合員の申出は不要です。
※退職後9日以内に、退職時と同一の任命権者に任用される「常勤講師等(臨時的任用・任期付採用)」となる方は、引き続き共済組合員となりますので、任意継続組合員の申出は不要です。任命権者については、令和6年1月31日付け公立阪第426号をご覧ください。
※非常勤講師は、常勤講師等とは取り扱いが異なり、同一任命権者であっても、空白期間があれば組合員期間は継続しません(一部市費間を除く)。
※再就職を希望しており、一定の要件を満たした場合は社会保険の加入対象となります。就職予定先に確認していただき、社会保険の加入対象となる方は任意継続組合員の申出は不要です。ただし、再就職及び再任用を希望しているが採用の決定や社会保険の適用の有無等が未定の場合は任意継続組合員の申出をしていただくことは可能です。申出後に就職先で社会保険に加入された場合は申出取消の手続きを行ってください。申出を取消すとともに払い込んでいた掛金を返還します。
- ◆事前申出は、令和6年2月1日(木)～令和6年2月15日(木)の間に、この申出書を郵送にて公立学校共済組合大阪支部医療・資格 グループ 資格担当へ提出してください。
※退職後の申出期間は、令和6年3月31日(日)～令和6年4月19日(金)です。

《掛金の納付について》

- ◆1年(一括)払い、半年払いで前納する場合のみ掛金の割引があります。(前納割引率、年4.0%複利)
※事前申出の場合、退職後申出よりも割引額が大きくなります。
- ◆毎月の口座振替(割引なし)を希望される場合は、りそな銀行のみの取り扱いとなります。

《任意継続組合員申出書の記入について》

- ◆太枠の項目にご記入ください。

《任意継続組合員申出書の送付先》

〒540-8571 大阪府庁内 公立学校共済組合大阪支部 医療・資格グループ 資格担当

《問い合わせ先》

任意継続組合員の加入、被扶養者の認定に関すること ……資格担当 (直通) 06-6941-3164
任意継続組合員の掛金に関すること ……経理担当 (直通) 06-6941-2857
限度額適用認定証、高額療養費など短期給付に関すること…医療担当 (直通) 06-6941-2867